

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT（<https://www.bit.courts.go.jp/>）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 21 日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 簗 原 紀 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日から 令和 7 年 5 月 14 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 10 日 午後 2 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,390,000 2,712,000	一括	680,000	49,348	12,651
1	1,050,000				
2	2,340,000				

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市長田区西丸山町三丁目 | |
| | 地 番 | 5 1 番 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 6 8 . 5 9 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神戸市長田区西丸山町三丁目 5 1 番地 | |
| | 家屋 番号 | 5 1 番 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 9 2 . 2 2 平方メートル |
| | | 2 階 | 5 4 . 8 6 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月 6日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 簗 原 紀 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市長田区西丸山町三丁目 | |
| | 地 番 | 5 1 番 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 6 8 . 5 9 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神戸市長田区西丸山町三丁目 5 1 番地 | |
| | 家屋 番号 | 5 1 番 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 9 2 . 2 2 平方メートル |
| | | 2 階 | 5 4 . 8 6 平方メートル |



令和6年(ヌ)第75号
令和7年1月20日受理
令和7年2月5日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所

執行官 黒木 浩 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市長田区西丸山町三丁目 | |
| | 地 番 | 5 1 番 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 6 8 . 5 9 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神戸市長田区西丸山町三丁目 5 1 番地 | |
| | 家屋 番号 | 5 1 番 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 9 2 . 2 2 平方メートル |
| | | 2 階 | 5 4 . 8 6 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	神戸市長田区西丸山町三丁目6番6号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （ ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 年()第 号 保管開始日 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

債務者立会いのうで立入調査を行ったところ、本件建物等の状況は添付の写真に示すとおりであった。経年による劣化のほか目視により確認した限りでは、

- 1 1、2階とも床が緩かったり、やや北東側に傾斜しているようにも感じたが、建て付けによるものか、家の傾きによるものかは分からなかった。
- 2 北側のブロック塀は、北側にやや傾いていた。北東側は壁が傾いたことで床面が裂けて地面が掘れていた（写真⑬）。
- 3 南側の境界付近に丸い石のようなものが本件土地側に越境していた（写真⑭）。
- 4 室内で犬が飼われていた。
- 5 物件1土地を概測したところ、概ね公簿面積と一致した。
- 6 西側の道路は自動車の通行が可能であるが、かなり狭隘であった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

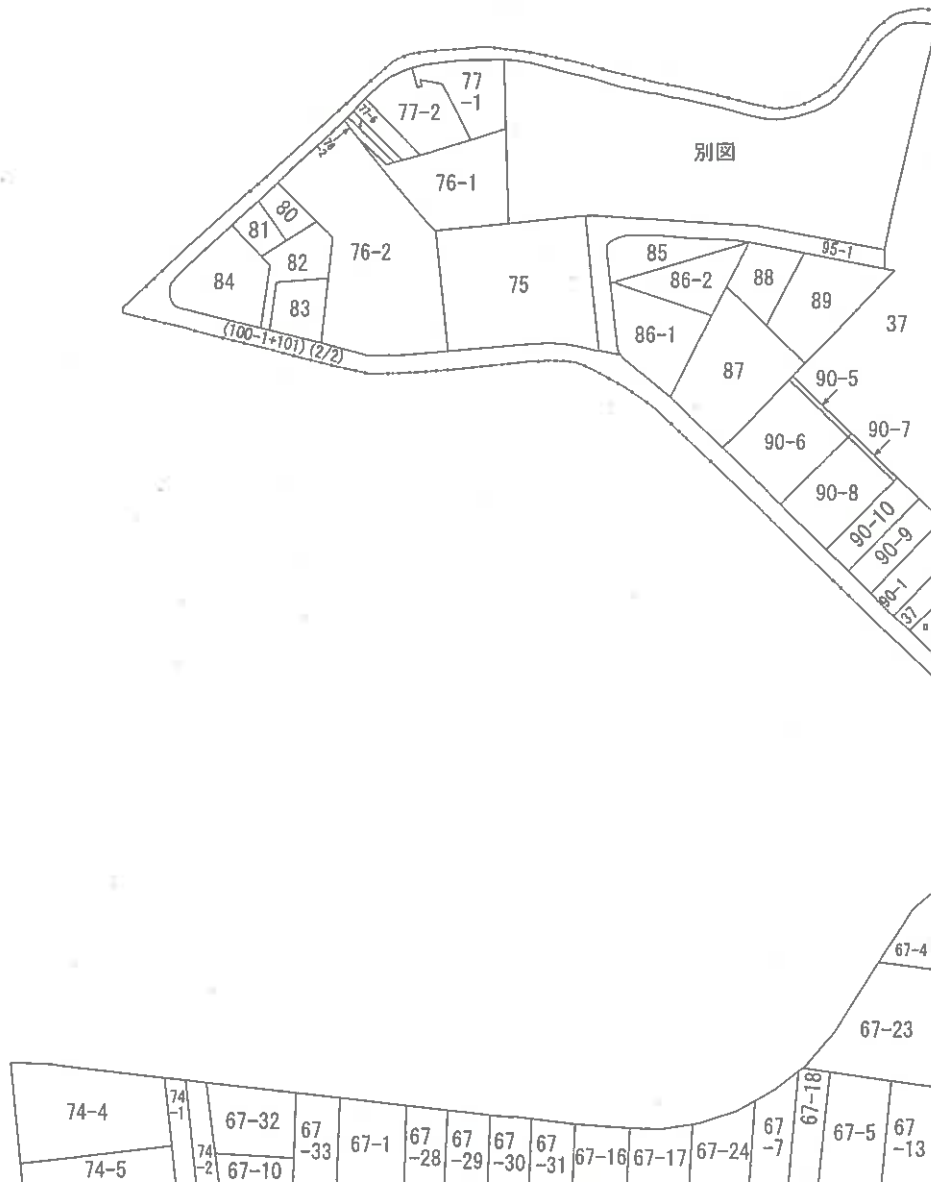
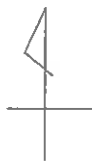
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者	1 本件物件は、元々祖父の家なのですが、5年位前から、私が家族と住居として使用しています。 2 室内で犬を飼っています。 3 現状で雨漏りはありませんが、過去に雨が染み込んできて天井に染みがある箇所が数カ所あります。 4 2階の便所は、流すと水が漏れるので使用していません。間違って使わないように入り口の扉にガムテープを貼っています。 5 土地の北東側が崩れ気味で塀が傾いていて、建物自体も少し北東側に傾きつつあると思います。家中の扉や襖が引っかかって開かなくなっています。何度か調整しましたが、その後また引っかかるので徐々に進行していると思っています。 6 西側の擁壁からの水がたくさん出てきます。その影響で西側はすごく湿気ています。 7 境界に争いはないのですが、南側の境界付近に隣地から丸いブロックのようなものが突き出ています(写真⑭)。 8 駐車場はありません。 9 オール電化住宅ではありません。 10 本件物件内で事件や事故はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月21日 (火) 13:40-14:10	神戸地方法務局 須磨出張所	公図等図面及び登記事項証明書交付申請
7年1月21日 (火) 14:35-15:00	物件所在地	目的物件確認、不在施錠、立入調査期日通知書及び照会書差置(110円)、道路部分等調査
7年1月28日 (火) 14:30-15:40	物件所在地	立入調査、債務者立会、道路部分等調査、写真撮影
(特記事項) ■ 令和7年1月28日 相手方は、不在で施錠されていることが予想されたので、解錠技術者と立会人を同行したが、相手方が在宅した。 ■ 令和7年1月28日 評価人帯同		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

N



本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



請求部	所在	神戸市長田区西丸山町三丁目				地番	100番1			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

イ 85 ハ 80-2 ホ 28-6 ト 28-8 リ 108-23 ル 99-3
 ロ 66 ニ 26-4 ヘ 28-7 テ 108-12 ヌ 59 ッ づく



本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



- A 西丸山町 2 丁目
- B 西丸山町 1 丁目
- C 西丸山町 3 丁目
- D 西丸山町 3 丁目

請求部	所在	神戸市長田区西丸山町三丁目				地番	100番1			
出力尺	縮尺不明	精度区		座標系 番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

ヲ 99-4
ワ 99-5
カ 45-9
ヨ 49-2
タ 108-15
レ 108-20
ソ 108-21
ツ 108-22
ネ 108-26
ナ 108-30
ラ 108-32
ム 108-34
ウ 108-35
ノ 108-39
オ 108-40
ク 108-45
ヤ 108-46
マ 108-47
ケ 108-48
フ 57-2
コ 108-37
エ 108-36
テ 108-33
ア 108-25
チ 81
キ 112-2
ユ 15
メ 16
ミ 22-2
シ 14
ヒ 42-5
モ 41-3
セ 40-1
入 41-4
ソ 49-3
イ 11-2
イ 11-3

本図面はA 3 版をA 4 版
に縮小したものである

登記年月日：昭和43年8月19日

新 100-1-37

地 番 100-2-100-1

土地の所在 神戸市長田区西丸山町3丁目

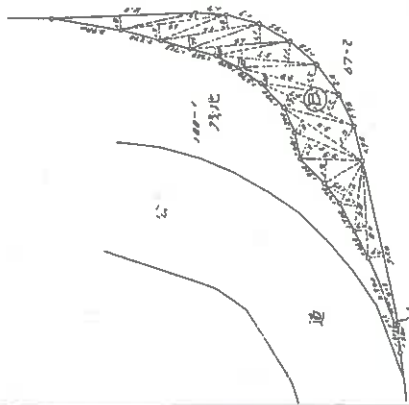
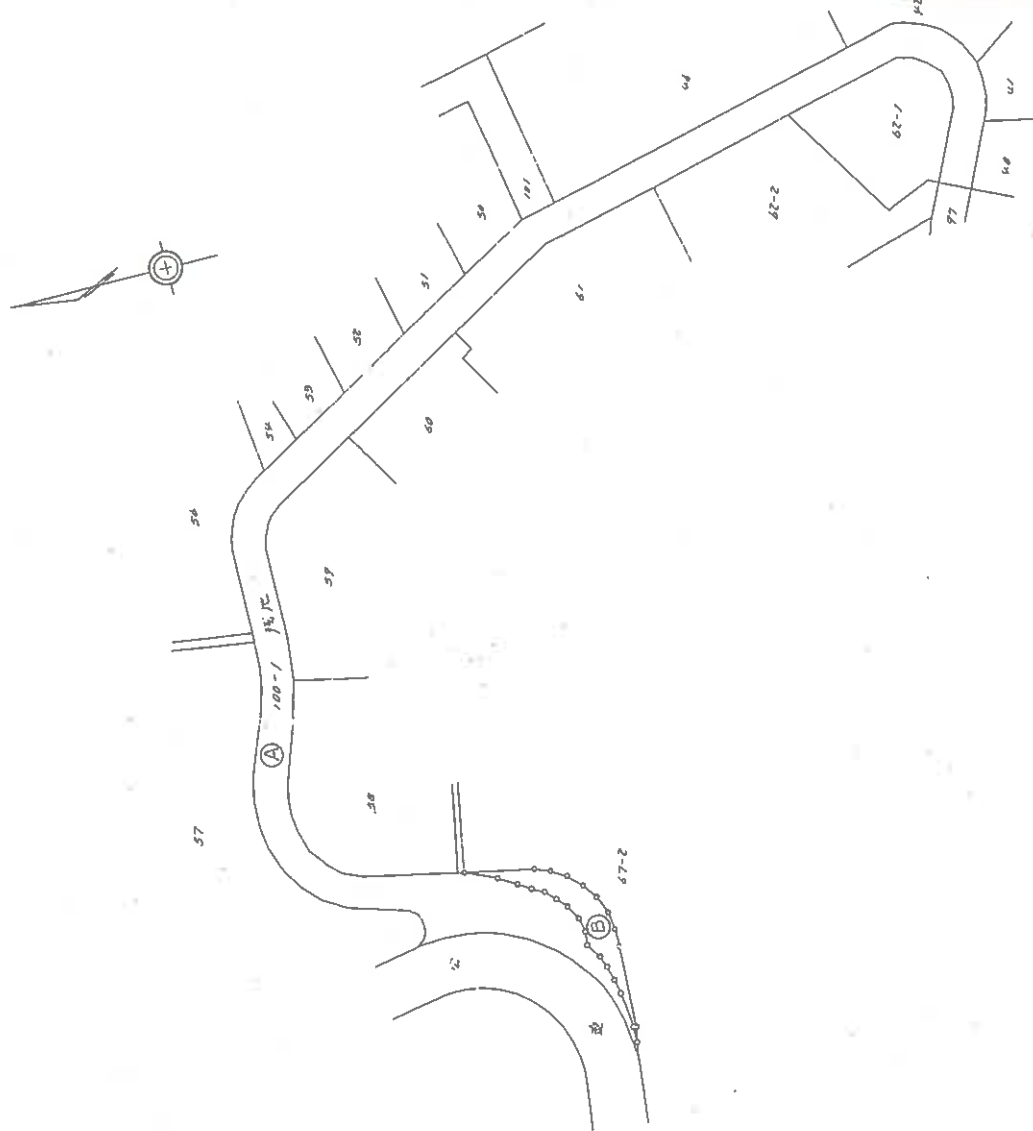
土地積測量図

43.8.19

昭和四十年八月八日
製作年月日

製作省

申請人



(B) 区 画

100-1	1.40
100-2	7.00
100-3	2.60
100-4	9.12
100-5	9.05
100-6	10.13
100-7	10.83
100-8	11.13
100-9	6.12
100-10	4.53
100-11	3.23
100-12	3.00
100-13	3.71
100-14	0.50
100-15	0.6073
100-16	0.32
100-17	103.4225
100-18	31.71

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)
352171

縮 尺 1/300 1/600

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

各階平面図

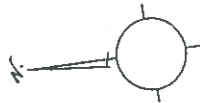
家屋番号 51

建物図面
各階平面図

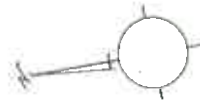
建物の所在 神戸市長田区西丸山町3丁目51番地

S 55-11-4

各階平面図



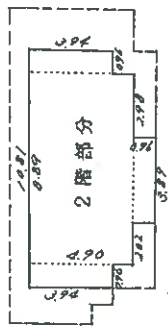
建物図面



床面積計算表

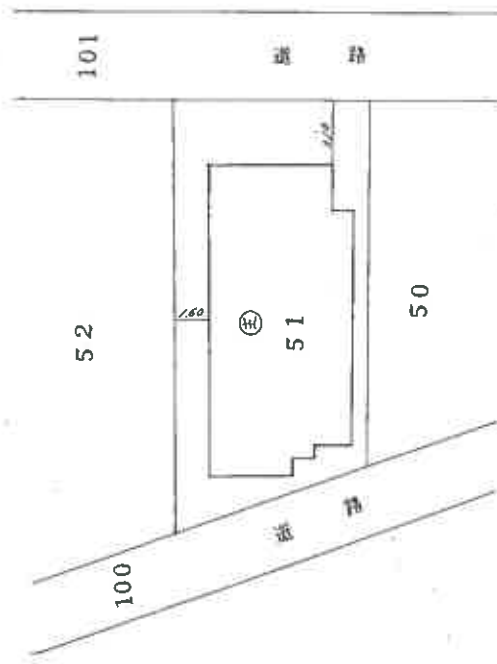
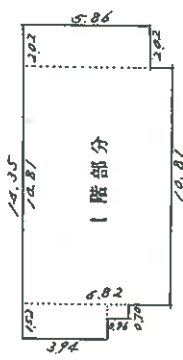
2階部分

3.94	×	0.96	
8.89	×	4.90	
3.94	×	0.96	
3.89	×	0.96	
計			54.86㎡



1階部分

5.86	×	2.02	
10.81	×	6.82	
3.94	×	1.52	
0.96	×	0.70	
計			92.22㎡



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作製者

縮尺 1/250

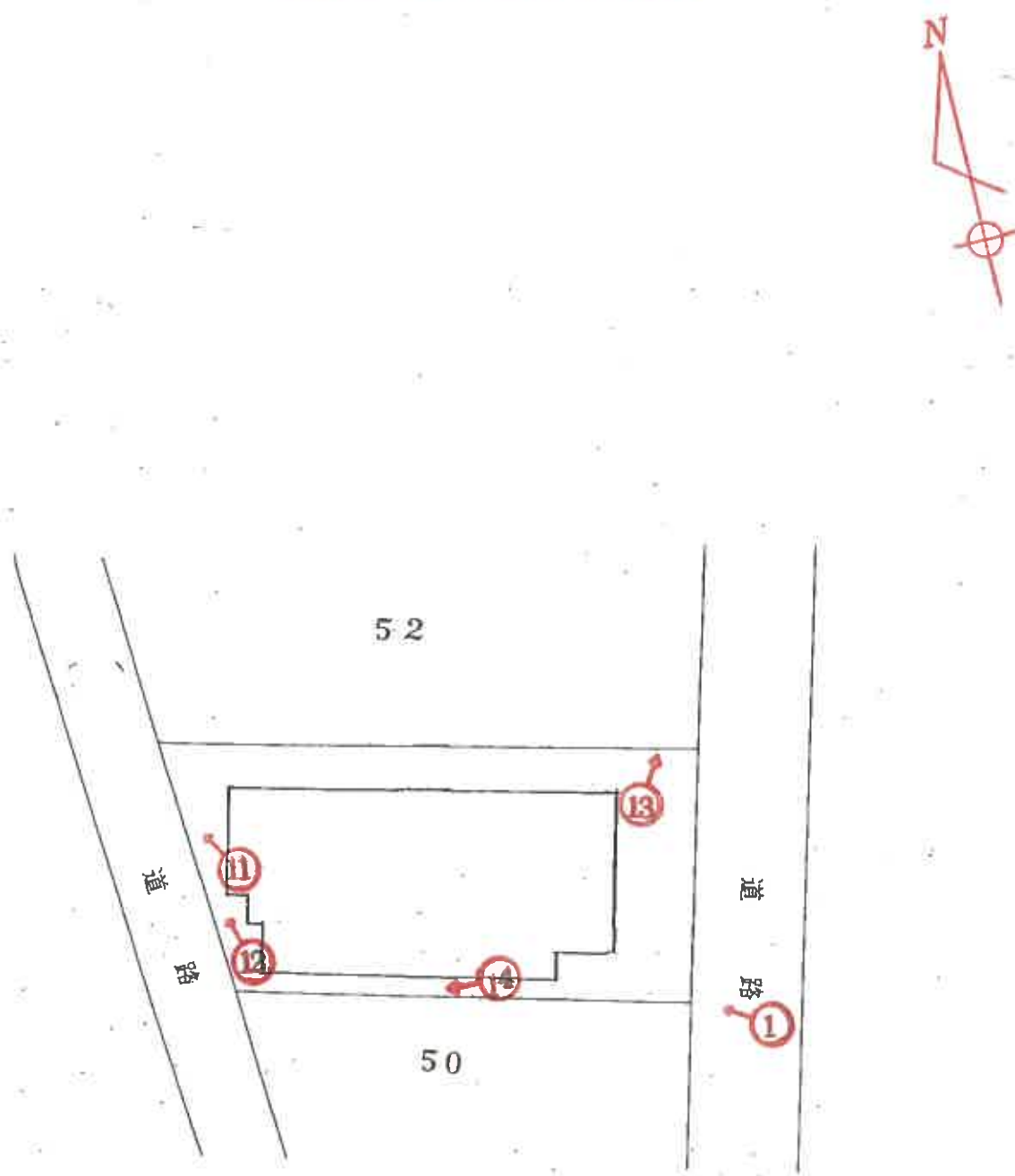
申請人

縮尺

1/250

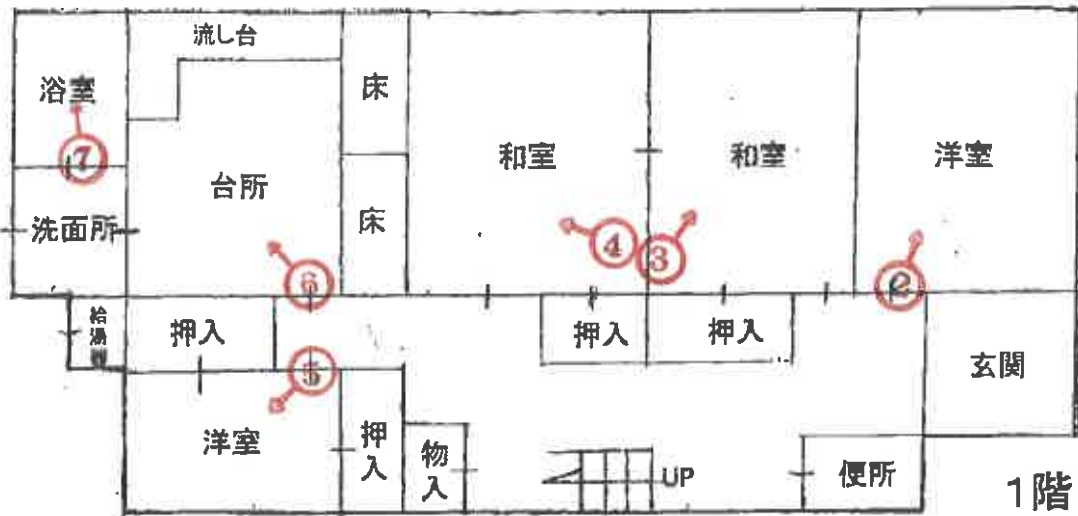
752320

土地建物位置関係図



(→○は写真番号および撮影位置・方向)

建物間取図



(←○は写真番号および撮影位置・方向)



①



②

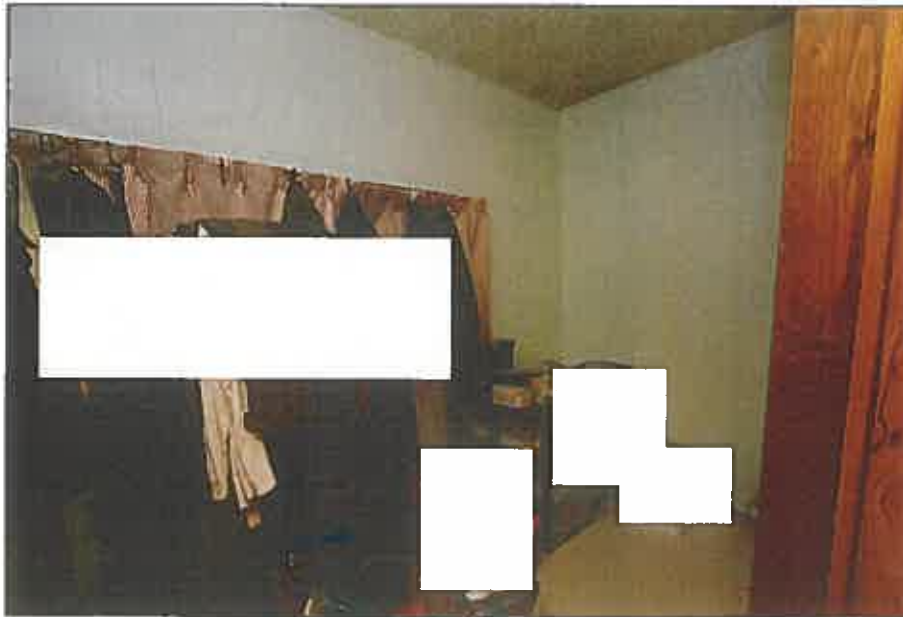


③

(13 枚目)



④



⑤



⑥

(14 枚目)



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫

(17 枚目)



⑬



⑭

令和 6 年 (又) 第 75 号
令和 7 年 1 月 28 日 現地調査
令和 7 年 2 月 10 日 評 価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

尾崎 潤

第1 評価額

一 括 価 格	
金3,390,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金1,050,000円
物件2(建物)	金2,340,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	神戸電鉄線 丸山駅の北西方 約650m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	高台傾斜地に中小規模の一般住宅が建ち並ぶ地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60 % 200 % 準防火地域 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規模 168.59 m ² の ほぼ台形地	
接面道路の状況	東側 約3m市道 （建築基準法第42条2項道路） 西側 約3m市道 （建築基準法第42条2項道路） 東側道路は階段状道路を介している。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり（ただし私設管） ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	斜面地にあつて本件敷地は東側道路より約2m高位、西側道路より約3m低位にあつて、いずれも石垣擁壁となつている。西側道路は本件建物の2階部分と等高となつてベランダが面している。 北東部の地表面に一部ひび割れがあり、ブロック塀にもひびや歪みが認められた。 建物建築等に当たっては「神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例」第20条の適用について注意を要する。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和55年1月15日 新築 経過年数 45 年程度 経済的残存耐用年数 一 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : モルタル等 内 壁 : クロス壁・セシイ壁等 天 井 : ボード・クロス・合板等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 建具の建て付けが悪くなっている。北東側方向への傾きがやや感じられた。 2階トイレは漏水があり使っていないとのことである。 室内で犬を飼っている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	36,800	0.67	168.59	0.90	3,740,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（神戸長田-7）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $48,000 \times 98/100 \times 100/100 \times 100/128 \approx 36,800$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：不 要 (1.00)

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/107 \times 100/98 \times 100/120 \times 100/102 \approx 100/128$

イ 個別格差：地勢・二方路・要セットバック・形状等 (0.67)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	147.08	0.05	1,100,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(5%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	3,740,000	0.60	法定地上権	2,240,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,740,000	-2,240,000		1.00	0.70	1,050,000
2	1,100,000	+2,240,000	1.00	1.00	0.70	2,340,000
一 括 価 格 (合 計)						3,390,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (神戸長田-7)

所 在 : 神戸市長田区大日丘町1丁目57番4
「大日丘町1-12-20」

価 格 : 48,000円/㎡

位 置 : 神戸電鉄線「鶴越」駅より道路距離880m

価 格 時 点 : 令和6年1月1日

地 積 : 84㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 北東側幅員7.5m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ傾斜地の住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 : 4,155,567円

物件2 : 2,832,300円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取図
- 5 現況写真

以 上

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|-----------------|--|
| 1 | 所 在 | 神戸市長田区西丸山町三丁目 | | |
| | 地 番 | 5 1 番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 6 8. 5 9 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 神戸市長田区西丸山町三丁目 5 1 番地 | | |
| | 家屋 番号 | 5 1 番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 9 2. 2 2 平方メートル | |
| | | 2 階 | 5 4. 8 6 平方メートル | |



対象不動産及び地価公示等の位置図



イ 85 ハ 29-2 ヘ 108-23 ト 99-3 ニ 99-5 ホ 49-2
ロ 80-2 ニ 108-12 ヘ 59 ト 99-4 ニ 45-9 ホ つづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 西丸山町 1丁目

請 求 部 分	所 在	神戸市長田区西丸山町三丁目				地 番	51番			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年月日					備 付 年月日 (原図)			補 記 事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方方法務局須磨出張所管轄)
令和6年12月19日
神戸地方方法務局

請求番号：6-1
(1/2) 登記官

登記年月日：昭和55年11月14日

これは図面に記録されている内容を証明した裏面である。
(神戸地方建設局須磨出張所管轄)
令和6年12月19日 神戸地方建設局

図面番号：6-2

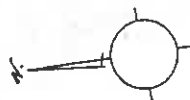
A4に縮小

建物図面
各階平面図

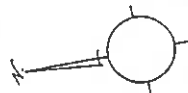
家屋番号 51

建物の所在 神戸市長田区西丸山町3丁目51番地

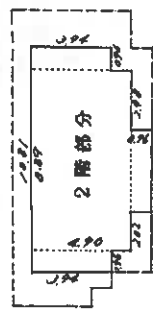
各階平面図



各階平面図



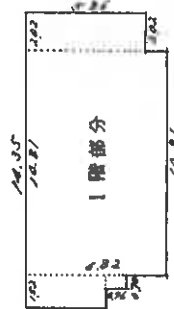
建物図面



床面積計算表

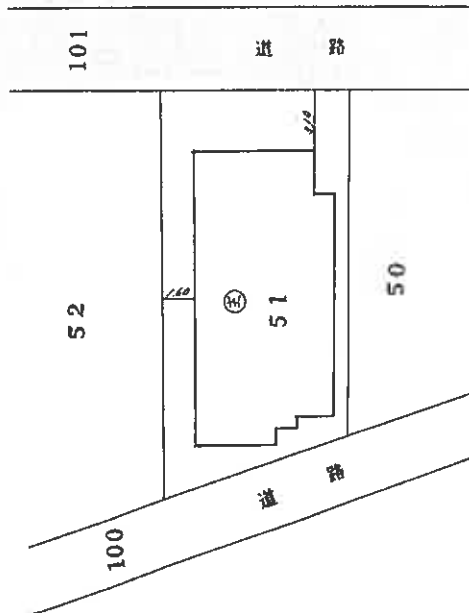
2階部分

5.86	×	2.02	11.8372
10.81	×	6.02	73.7242
3.94	×	1.52	5.9888
0.96	×	0.70	0.6720
計			92.2222



1階部分

5.86	×	2.02	11.8372
10.81	×	6.02	73.7242
3.94	×	1.52	5.9888
0.96	×	0.70	0.6720
計			92.2222



申請人

縮尺 1/250

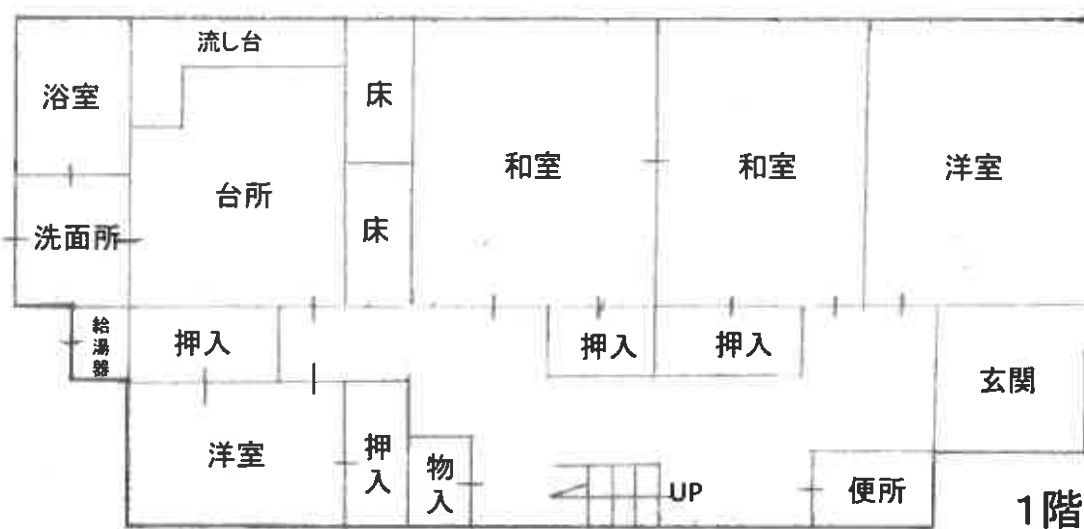
(昭和55年11月14日作成)

作製者

752320

縮尺 1/250

建物間取図





東側道路より





西側道路より

